

アメリカ占領下の日本における人口問題と バースコントロール

— マーガレット・サンガーの来日禁止をめぐって —¹⁾

豊 田 真 穂

1. はじめに

1949年、アメリカの著名なバースコントロール²⁾ 運動家、マーガレット・サンガー (Margaret Sanger) は、「日本のマーガレット・サンガー」の異名をもつ加藤シヅエらによって日本に招待された。ところが、サンガーは結局、来日できなかつた。当時の日本はアメリカ占領下であり、いかなる外国人も占領軍当局 (連合国軍最高司令官総司令部、General Headquarters/Supreme Commander for the Allied Powers、以下GHQ/SCAP) の許可なくしては日本への入国は許されず、最終的に、サンガーの入国許可が下りなかつたからだ。この出来事は、アメリカの新聞で大々的に報じられ、その結果、GHQ/SCAPの元には多くの抗議の手紙が寄せられた。

サンガーは戦前に2度、日本を訪れており、占領終了後も何度か来日している。サンガーが再び日本の地を踏むのは、占領が終結した直後の1952年のことである。1954年に再来日した際には、日本の国会で発言した初の外国人となり、1955年には厚生大臣から感謝状を授与され、さらに1965年、日本政府から勲三等宝冠章を叙勲されている³⁾。サンガーが推進したバースコントロールによって、日本の出生率は飛躍的に下がり、日本社会の安定に貢献したことが評価されたのである。

日本でこれほど高く賞賛を受ける人物の来日を、たとえ占領中とはいえ、なぜGHQ/SCAPは認めなかつたのだろうか。これまでは、連合国最

高司令官であるダグラス・マッカーサー（Douglas MacArthur）が、自ら出馬する予定の大統領選挙へ影響を与えるカトリック勢力に配慮して、サンガーの来日を禁止したと理解されてきた⁴⁾。事実マッカーサーは、最高司令官在任中の1948年と1952年の2度の大統領選挙にむけ、共和党内における候補者指名選挙に名乗り出ている。もしマッカーサーがサンガーの入国を認めれば、GHQ/SCAPだけでなくマッカーサー自身がバースコントロールを支持していると受け取られ、バースコントロールに反対しGHQ/SCAPに圧力をかけていたカトリック勢力を敵に回すことになる。マッカーサーはこれらに配慮してサンガーの入国を認めなかったのだという解釈は、当時の日米両国のバースコントロール支持者たちの考えに基づくといえる⁵⁾。

たしかに、日米両国のアメリカ人カトリックの一部勢力が、バースコントロールや中絶の合法化といった日本政府の政策を承認したGHQ/SCAPに対し、抗議活動を行っていたことは事実である。しかしこの説明だけでは、GHQ/SCAPによる戦後日本の人口政策という大きな文脈は見え、またその全体像を見誤る可能性さえある⁶⁾。GHQ/SCAPは、日本社会を安定させるためには出生率を下げ人口増加を止める必要があると考えていた。なぜなら、戦前の日本における人口膨張こそが侵略戦争の原因であると考えていたからである。GHQ/SCAPにとって戦後日本の人口爆発は、なんとしても食い止めなければならなかった。そして、その最善の解決策はバースコントロールであるはずだった。しかしそう考えると、サンガーの入国は歓迎されるべき出来事のはずである。果たしてサンガーの入国を拒否した理由は、カトリックの一部勢力による反対だけなのだろうか。むしろGHQ/SCAPのバースコントロールに対する方針に関連しているのではないだろうか⁷⁾。実際、占領期間中、バースコントロールに関しては、日本側の主体的な動きがみられる一方で、GHQ/SCAPは当初から介入していなかった。では、なぜGHQ/SCAPはバースコントロールに不干渉の姿勢をとったのだろうか。

当時の歴史的背景を考えると、人口や生殖を統制するという発想そのものが、ナチス・ドイツの記憶を呼び覚ますことと関係がないだろうか。なによりアメリカにおいてバースコントロール運動自体が、「優生学」と結びついていた。そもそも1920年代以降、サンガーがアメリカにおけるバースコントロールへの関心と支持を集めることに成功したのは、「適者」と「不適者」との出生率の不均衡が脅威であり、その結果生じる「逆淘汰」を避けるためには、バースコントロールを貧困層にすすめる必要があると主張したからである。「適者からより多くの子供を、落伍者からはより少ない子供を——これがバースコントロールの主要な問題である」とは、サンガーの1919年の言葉である⁸⁾。

ときはまさに第二次世界大戦直後、ナチス・ドイツが人種主義と結びついた優生思想を実践した結果、ユダヤ人をはじめとする「不適格者」の大量殺戮に世界が震撼したばかり。GHQ/SCAPにとっては、人口や生殖をコントロールしようとする試みはどのようなものであれ、カトリック勢力の反発をまねくという以上に、こうした記憶をすぐに蘇らせるものであった。そのため、たとえ日本の人口爆発が侵略に結びつくとしても、GHQ/SCAPが率先して日本の人口増加を抑制するために出生率を下げるなど、生殖をコントロールすることはできなかった。いや、たとえそうしていたとしても、それを日本人に知られないようにしなければならなかった。マッカーサーによるサンガー来日の禁止というひとつの小さな出来事は、こうした大きな文脈の中に位置づける必要がある。

本論文では、サンガーの来日禁止事件をひとつの事例として、GHQ/SCAPの人口政策全体におけるバースコントロールの位置づけを検討したい。

そのためにまず、戦後すぐに日本の人口増加が「問題」となっていくプロセスや、それに対する日本政府やGHQ/SCAPの対応をみる。特に、人口増加を抑える必要があるにもかかわらず、死亡率を下げるための努力を行ったGHQ/SCAPの政策、また優生保護法という人工妊娠中絶と受胎調

節を合法化した法律が制定されたことを中心に分析する。

次に、バースコントロールに関するGHQ/SCAPの方針、およびサンガ-の来日禁止事件に対するマッカーサーの見解を詳細にみていきたい。GHQ/SCAPがバースコントロールに介入しないのはなぜなのだろうか。このことは、バースコントロールを世界規模で推進していたアメリカの資金援助者がもたらした「アメリカ人が日本でバースコントロールをすすめていることは日本人に知られないようにする必要がある」との発言をみることで、明らかになるだろう。

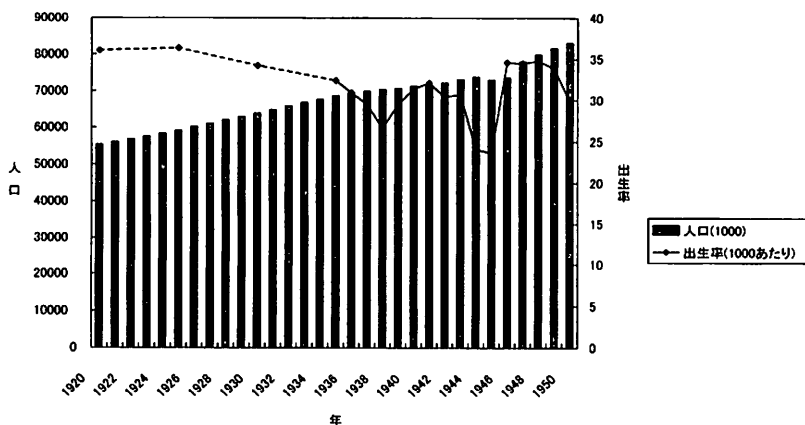
最後に、バースコントロールに直接関与せずに日本の人口を安定させるためのGHQ/SCAPの方策を検討する。マッカーサーによるサンガ-来日禁止という事件が、GHQ/SCAPの人口政策のいったいどのような側面を映し出しているのかを明らかにすることが、本論文の目的である。

2. 戦後日本における人口増加への関心

1) 人口増加とGHQ/SCAPの政策

戦後すぐに、人口増加はまさに目に見えるかたちで「問題化」されていた。軍役を終えた復員兵に旧植民地からの引揚者が加わり、植民地を失って領土は狭くなったのに人口だけは増えたという感覚に拍車をかけたのである。また帰還した兵士たちが家庭に戻ることによって出生率が大幅に伸び、ベビーブームをもたらした。次ページのグラフ⁹⁾が示すように、1000人あたりの出生率は1946年は23.6だったが、1947年には34.6、1948年には34.5に上昇している。

これに加えて死亡率が低下した。2ページ後の表「人口動態（出生・死亡）」¹⁰⁾にあるように、1000人あたりの死亡率は、1945年のピーク時に27.1を記録して以来、どんどん低下し、1946年には20.5、1949年には11.8にまで下がった。こうした死亡率低下の背景には、GHQ/SCAPによる公衆衛生の改善努力がある。GHQ/SCAPの幕僚部（特別参謀部）と呼ばれる各



グラフ「日本の人口及び出生率1920-1950年」

部局のうち、公衆衛生や医療福祉を担当する公衆衛生福祉局（Public Health and Welfare Section、以下PHW）は、衛生条件の向上や保健所の整備などの予防医学の改革、医療制度の充実などに尽力していた。伝染病対策として、予防接種プログラムを大規模に実施したり、人口10万人あたりに1カ所ずつ設置された保健所によって基本的保健衛生サービスを行うという政策がとられた¹¹⁾。こうした保健衛生プログラムの成功によって、死亡率が低下したのである。

公衆衛生の改良は、占領目的にも適っていた。そもそも占領改革の基本目的は「日本が再び世界およびアメリカの脅威とならないこと」であり、そのための非軍事化・民主化である。戦時中の日本では、国家の利益が何よりも優先され、個々人の命は何の疑いもなく天皇にささげるべきものと考えられていた。GHQ/SCAPが破壊しようとしたのは、まさにこのような日本的な独裁政治のシステムだった。PHW局長のクロフォード・サムス（Crawford F. Sams）が指摘したように、公衆衛生を改善することによってGHQ/SCAPは、ひとりひとりの生命をそれぞれ価値あるものとして重視することが民主主義にとって鍵となる原則であるということを日本人に

示そうとしたのである。サムスは、ひとりひとりの命を大切にするという実際の行動こそが日本人に民主主義の原則を教えることとなり、その教えが人びとの心に残り、そしてまたその教えを人びとが真に理解し受け入れてくれる唯一の方法であると考えていた¹²⁾。

こうしたPHWの尽力を背景に、食糧事情の逼迫にもかかわらず、人口が劇的に増加していく。公衆衛生条件の向上によって死亡率が急劇に低下したところに、出生率の上昇が重なって人口の自然増加率が高まった。下の表にあるように、1000人あたりの増加率は、死者数が激増した1945年にマイナスであったものの、戦後になると1946年の3.1、1947年の13.2と急激に上昇し、1949年には最高値の22.1を示している。こうした自然増加に加えて、先に指摘した復員や引揚者が重なり、人口増加は焦眉の問題となった。そのうえ戦後直後の食糧不足や住宅難も相まって、ますます逼迫した状況を呈していた。そうしたなか、出生率を下げるバースコントロールは、唯一の実行可能な解決策と考えられた。

表 人口動態 (出生・死亡)

年	人口 (1000)	出生率	死亡率	自然増加率
1941	71440	31.3	15.9	15.4
1942	71600	32.1	16.2	15.9
1943	72300	30.4	16.6	13.8
1944	73900	30.7	17.0	13.7
1945	72100	24.1	27.1	△3.1
1946	73670	23.6	20.5	3.1
1947	78101	34.6	21.4	13.2
1948	80010	34.5	12.6	21.9
1949	81780	33.9	11.8	22.1
1950	83200	29.9	11.2	18.7

しかしGHQ/SCAPは、公衆衛生を向上させ死亡率を低下させる努力を払う一方で、人口増加への対応策には関与しなかった。バースコントロールなどの人口コントロールや生殖統制そのものに対しては一定の距離を保

っていたのである。実際、1946年 2月、サムスは記者会見で、出生率の低下についてはGHQ/SCAPの政策として行うべき課題ではないとの立場を明らかにしている。サムスは、「それ〔日本の人口問題解決に最も良い方法〕には三つあると思ふ、一つは日本の高度の経済建設で工業製品によって食料輸入に充てること、二つは労働者の大量海外移住、もう一つは出生率の低下を図ることである」と指摘し、さらに「しかし第一、第二の問題は極東委員会の如き高い権威を持つ機関の権限であって日本に許されるかどうかは私からは言へないが極東委員会ではこの問題について調査を進めていることは事実である」と述べた。このことから第三の出生率の低下、すなわちバースコントロールだけが、日本人に残された解決策であることをほのめかしていることがわかる。しかしサムスは続けて、「産児制限によらなければ〔人口増加は〕食止め得ない」と述べるも、「併し産児制限そのものが良いか悪いかは私には言へない」と、バースコントロールに対する不干渉の態度を示した¹³⁾。

サムスのこの曖昧な答えは、倫理的宗教的な立場からバースコントロールへの支持をうやむやにしておきたいという彼の姿勢であるとは考えにくい。つまり、バースコントロールが生命の誕生といった自然の摂理に人の手を加える行為であるから、すなわちカトリック勢力の主張するように「不自然な形態の避妊は罰せられる」から、バースコントロールが「良いか悪いか」の判断ができない、とサムスが言っているようには解釈できないのである。むしろサムスは、産児制限でなければ日本の人口問題を解決できないと明言しつつも、占領軍当局側の人間である「私には」、他国である日本の人口や生殖のコントロールにつながるバースコントロールを「良い」と支持できないと言っているのではないだろうか。

その一方で、GHQ/SCAP内には、戦前日本の人口圧力が大日本帝国の海外への膨張、そして侵略戦争の遠因であるという理解があった。日本が二度と再び世界およびアメリカの脅威とならないように日本を非軍事化して平和国家として確立するというのは、基本的な占領目的のひとつであるこ

とはすでに指摘した。人口圧力が侵略の原因であるとの理解によれば、非軍事化という占領目的のためには人口の制限が必要となる。そのため戦後の出生率の増加はなんとしても食い止めなければならなかった。GHQ/SCAPは、こうした矛盾する磁場の中におかれていたのである。

2) バースコントロールをめぐる日本側の動き

GHQ/SCAPのもつ矛盾に対して、日本側はいくつかの解決策を出した。そのひとつが、新たに制定された優生保護法である。1948年7月に成立した優生保護法は、一定の条件のもとに断種・不妊化手術を合法化した1940年の国民優生法を継承しつつ、人工妊娠中絶手術の適用範囲を定めたものである。翌年すぐに改正され、国民にひろくバースコントロールの方法を普及するために政府がその推進母体となることが定められた。この優生保護法は、GHQ/SCAPの関与なしに議員立法として国会に提出され、成立したといわれている。

日本政府は、当初、人口縮小がもたらされることを懸念して、戦時に続きバースコントロールに消極的な姿勢を示していた。たとえば、1945年11月に早くも加藤シヅエがバースコントロールの必要性を訴えたときのことである。加藤は、バースコントロールは「飢餓戦場に立たされている国民の食糧事情、失業者の洪水、絶無に近い医療設備など、そのどれを取っても、絶対的に必要」と論じている。これに対し、芦田均厚生大臣は「政府は産児制限を認める意向はない」との声明を発表している¹⁴⁾。また、1946年4月には厚生省に「人口問題研究所」が創設され、バースコントロールの運用にも議論が及んだ一方で、8月に河合良成厚生大臣は「政府は産児制限をすぐには合法化しない」と語っている¹⁵⁾。

こうした政府の態度に業を煮やした一部の国会議員たちが、バースコントロールの合法化に向けて動き出している。戦前からバースコントロール運動を主導していた馬島佃や加藤シヅエは、1947年6月、それぞれ「日本産児調節連盟」と「産児制限普及会」を創設。続いて1947年8月2日、日

本医師会の元会長で参議院議員の谷口彌三郎が、産児制限と国民優生法の改正に関する質問を政府に提出した。片山哲内閣総理大臣は、8日、「国民優生法は、悪質分子の出生を防止することが目的であるためこの法律をもつて人口問題を根本的に解決することは、不可能である」と答えている¹⁶⁾。

その後、1947年10月6日、加藤シヅエ、太田典礼、福田昌子による議員立法として「優生保護法案」が衆議院に提出された。その後の11月にも一松定吉厚生大臣は、「今日人口問題と産児制限問題とは、ただちにもつて緊急対策となすことは、ただいまのところ政府としては考えておりませんということを明らかにお答え申し上げます」と明言¹⁷⁾。さらに優生保護法案を審議するはずの12月1日の衆議院厚生委員会では、食料問題に関する緊急質問が提出されたことによって、加藤がこの法案の提案説明をただけで終わっている。

なお、ここで加藤は開口一番に、「この優生保護法案は、他の多くの法案と違ひまして、議員提出であるということに非常に意義がある」と述べている。また加藤は、「今日よい子供を生みたい、愛する子供には十分な条件のものに子供を生んで、りつぱに育てたいと考えておりますところの多くの母親たちの聲として」、この法案が生まれたことを強調している。ここには優生思想への批判的視点はみられない。それでも、法案の目的は「母體の生命健康を保護し、且つ、不良なる子孫の出産を妨ぐ」ことであるとされ、まずなにより母体の保護が前面に出されていた。なおこのときの法案では、「受胎を未然に防ぐところの處置は、醫師のみがこれを指導するということが規定されており、醫師がバースコントロールを行う点が確認されている。その後、特に質疑もなく12月3日付けで次会に延期され審議未了となった¹⁸⁾。

翌年6月になって、参議院に優生保護法案が再び上程されようとしたまさにそのときでさえ、政府は人口増加が問題化されていることは認識していても、その解決のためにバースコントロールを法制化することまでは考

えていなかった。芦田内閣総理大臣は、「わが國民の程度に文化の進歩したる國においては、経済的環境その他の事情を考慮して、國民が自發的に産兒制限の問題については相当の関心を抱いて」いるのだから、「國民の良識に訴えて適当にこれを行う」ので十分である。そのため「ただいますぐに法律をもつて産兒制限を行う意向はもっていない」と指摘している。とはいえ、「法律をもつてこれを実行しないということが、ただちに産兒制限が國內に行われぬということでもあるまい」と指摘し、國民が自發的に行うことに任せて政府としては放任しようという姿勢を見せていた¹⁹⁾。

続いて6月15日、谷口彌三郎ほか3名によって優生保護法案の修正法案が参議院に提出され、続く19日から審議が始まった。法案提出の理由を説明した谷口は、人口増加問題に対して、移民や食料増産などの対策のほか、「第三の対策として考えらるることは産兒制限問題である」と述べた。しかし谷口はこれに続けて、バースコントロールについては「余程注意せんと、子供の将来を考えるような比較的優秀な階級の人々が普通産兒制限を行い、無自覺者や低脳者などはこれを行わぬために、國民素質の低下即ち民族の逆淘汰が現われて来る虞れがある」と指摘している。そして現に「すでに逆淘汰の傾向が現われ始めておる」として、こうした傾向を防止するためにも優生保護法が必要であると説明した²⁰⁾。

この谷口の説明に合致するように、修正された法案の目的は、「優生学的見地に立つて将来における國民素質の向上を図ると同時に、現在における母性の生命健康の保護をも併せ図ること」とされた。前年の法案とは異なり、なによりもまず「優生学的」な関心が重視されたのである。この法案は6月23日の参議院本会議にかけられ、続く28日の衆議院本会議において原案通り可決、9月施行となった。戦前から戦後にかけての性・生殖の歴史を研究した藤目ゆきの言葉を借りれば、優生保護法は「生殖の自決権を否認する墮胎罪を温存しつつ『不良な子孫』を排除するために墮胎官許の範囲を拡大するという墮胎罪の補完法」である²¹⁾。

この時点の優生保護法には、バースコントロールを具体的に推進するような規定はなかった。法の第5章に定めた「優生結婚相談所」は、「優生保護の見地から結婚の相談に應じて、不良子孫の出生を防止する」という目的とともに、「地方人士に対し優生の知識、避妊器具の選択、受胎調節の方法等の理解に努めしむること」としているだけである²²⁾。そのため法案提案者のひとりである谷口でさえ、優生保護法成立後、半年もしない間に「不十分」「不徹底」だと批判している。谷口は、バースコントロールに必要な器具や薬品の価格が高いため「いわゆる立派なと申しますか、優秀な方々のみ」が実施しており、「不良なる分子」については経済的な余裕もないために全く実行していない。そのため「不良分子の出生ということをやかなか防止することができん」と指摘した。そこで、自ら進んでバースコントロールのできないような人びと、すなわち「極く下等、或いは生活能力のない……多産であつて非常に貧困な者」に対して指導していく必要があると主張するのである。そのために往診でも何でもして家庭に「押掛けて行つて勧告」し、また避妊具や避妊薬を「國家が拵えて、國家が無償に或る一定の機関の者だけには使わせ」たらよいのではないかと提案している。そうすることによって「素質の低下を防止することができる」だけでなく人口増加を防ぐこともできる、と主張した²³⁾。谷口は、「逆淘汰」の危機を訴えることによって政府の積極的関与を導き出そうとしたといえる。

一方、戦前からバースコントロールに関わってきた人びとは、むしろ「権利」として広く国民に浸透させていくことを訴えていた。1948年7月、産児制限普及会の加藤シヅエ（会長）と北岡壽逸（常務理事）、および産児調整連盟の馬島憊（委員長）と安部磯雄（評議委員長）の連名によって、「産児制限の自由と人口問題調査会設置に関する請願」が衆参両議院と内閣総理大臣および厚生大臣に提出された。それによると、人口過剰のために国民が苦しんでいる日本の現状は「文明国には比類が無い」。そのうえ、自分で生産や復興のための資材を輸入できず、食料もアメリカ占領軍に買

ってもらっているという「国際的窮民とも言うべき情けない状態」である。これを解決するためには、生産を向上させたり海外への移民を促すことも考えられるとはいえ、「文明国の行う人口制限方策」としては産児制限がよい。産児制限は、母性保護や家庭生活の幸福、女性の地位向上などといった点からも「文明人の有する当然の自由で、国民の基本的人権である」。そのため人口過剰ではない国でも行われている。国策として人口増加抑制政策をするべきだとは思いますが、人口政策は国民大衆の理解と協力を得て初めて達成されるので、産児制限を自由とする政策を遂行し、国会内か政府の下に「人口問題調査会」を設置し、「公聴会を各地で行って大衆を啓発し、国民運動を起こす」ことが必要であると訴えている²⁴⁾。

こうしたことを背景にして、日本政府によるバースコントロール推進の動きは加速する。1948年に成立した薬事法は、避妊を目的とする薬品や器具を販売することを禁止していた法律を撤廃し、基準を満たせばそのほかの薬品と同様、避妊薬・避妊具として販売できることを規定した。この法律に基づき、1949年4月、厚生省は避妊薬7品目に発売許可を出している。続いて1949年5月には、衆議院において「人口問題に関する決議案」が議決された。この決議案では、過剰な人口によって国民の生活水準の向上が難しいだけでなく「婦人解放、母性文化の向上に対しても大きな障害」となっている。そのため「受胎調節思想の普及によって自然増加をある程度抑制」することが肝要である、とされた²⁵⁾。

また1949年4月には、吉田茂の側近として知られる内閣官房長官の増田甲子七が、民主自由党の綱領としてバースコントロールをかかげるかもしれないと記者団に語っている。吉田首相も、過剰人口の海外移住は無理であるとの認識を示し、人口問題を解決するためにはバースコントロールが必要であることを指摘している。そのため、現行の優生保護法を改正し、新たな法律を採用する方針が明らかにされた²⁶⁾。

優生保護法は1949年8月に改正され、「優生結婚相談所」の目的に「受胎調節に関する適正な方法の普及を指導する」ことが明確化され、翌1950

年の改正でこの相談所は各都道府県にひとつ設置することが義務づけられた。なお、1949年の改正時には、人工妊娠中絶を行うことのできる事由が拡大し、「経済的理由」などが加えられた。

また1949年10月、内閣に設置された人口問題審議会が、人口問題の根本的解決策として経済的發展とともに、国民に産児調節が普及するよう指導する必要がある旨の「勸告」を内閣に提出した。1950年からは、国立公衆衛生院が、優生保護結婚相談所の相談員育成のための受胎調節講習会を主催し、さらに1951年10月、閣議は「今後一層受胎調節の普及を図ること」を決定するなど、バースコントロールは国家を挙げて奨励されていった。この背景には、優生保護法改正によって人工妊娠中絶の件数が急激に増加したことで、人口問題というよりも母体保護が重視されたことがある²⁷⁾。

3) バースコントロールに関するGHQ/SCAPの公式見解

バースコントロール（および人工妊娠中絶）が合法化され、政府がこれを推進していることが内外で報じられるようになると、アメリカや日本に住むアメリカ人で熱心なカトリック信者である個人やグループが、そうした日本の動きを黙認するGHQ/SCAPの政策に抗議し始めるようになった。

たとえば、人口学者でGHQ/SCAPの人口問題顧問であるウォーレン・トンプソン（Warren S. Thompson）は、日本の急激な人口増加が国民生活や日本経済に及ぼす深刻な影響を考慮し、産児制限の必要性を強調する論文を発表している。この論文は1949年3月、日本で発行されていた英字新聞『ニッポン・タイムズ（*Nippon Times*）』に掲載された²⁸⁾。その後、トンプソンの見解や日本政府の政策などがアメリカ国内でも報道された²⁹⁾。

これを契機に、マッカーサーやGHQ/SCAP宛てにバースコントロールに反対する抗議が寄せられるようになった³⁰⁾。そのためマッカーサーは、自らの見解を表明せざるを得なかった。1949年7月2日、マッカーサーは『ニッポン・タイムズ』紙上において、バースコントロールはGHQ/SCAPが関与するものではないという趣旨で、東京カトリック女性クラブ連合に

向けた手紙を公表した。マッカーサーは、彼自身は日本の人口コントロールに関心を持っていないばかりか、そうした問題は占領軍の権限でさえないこと、その決定は日本人自身に任されていること、そのため人口コントロールに関するトンプソンの声明は個人的な見解であって占領軍当局の考えではないことを強調した。また、そうした問題に反対意見をもっている人は、いつでも公的な場でその反対の意を述べる自由が完全に与えられていると指摘した³¹⁾。マッカーサーは、バースコントロールと人口問題に関する連合国最高司令官としての見解を以下のようにまとめた。

Birth control with its social, economic, and theological sides is in final analysis, for individual decision. The more basic problem of population is long range and worldwide and certainly not within the purview of prescribed Allied policy or the defined scope of the Supreme Commander's executive responsibility or authority.³²⁾ [バースコントロールは、社会的、経済的、神学的な側面も含めて、最終的には個々人の決定にかかっている。基本的に人口問題とは幅広く世界規模の問題であって、当然のことながら、規定の連合軍の政策の範囲内にも、最高司令官の行政責任や権限の範囲内にも含まれない。]

しかし、マッカーサーの公式見解とは裏腹に、カトリック勢力はGHQ/SCAPが人口や生殖のコントロールに乗り出しているとの印象を抱き続けた。1950年1月、GHQ/SCAPの顧問、エドワード・アッカーマン（Edward A. Ackerman）が、幕僚部のうち天然資源局（Natural Resources Section、以下NRS）に報告書を提出した。アッカーマンはこの報告書において、天然資源の不足という側面からバースコントロールの必要性を指摘した。そしてこのアッカーマン報告書をめぐって、同じ論争が再燃したのである。彼の報告書がGHQ/SCAPのヘッダー付き用紙に書かれていたことを根拠に、彼の見解がGHQ/SCAPの公式見解であるとみなし、強烈な非難が繰り返

された。この問題は、1950年の1月から2月にかけて『ニッポン・タイムズ』紙上の「読者の声」欄（“Readers in Council”）に寄せられた手紙を掲載するなかで、バースコントロール賛否をめぐる対立が激化し、最終的には1950年2月22日をもってこの欄を閉鎖せざるを得なくなるほどであった³³⁾。

3. マーガレット・サンガーの来日禁止

1) 事件の経緯

加藤シヅエをはじめバースコントロール運動家たちがマーガレット・サンガーを日本に招待しようとしたのは、まさにこのような状況下であった。

1949年4月、加藤はサンガーに宛てた個人的な手紙の中で日本に招待したい旨を伝えた。サンガーは是非来日したいけれど、唯一の問題は旅費であると指摘した。このとき元農商務省官僚で社会労働政策の研究者、産児制限普及会の共同創設者でもある北岡寿逸がアメリカに滞在していた。サンガーと電話で話した北岡は、産児制限普及会自体がサンガー来日のための資金的な援助をすることは難しいとはいえ、読売新聞社が援助してくれるだろうと述べた³⁴⁾。

実際に1949年7月、読売新聞社は、GHQ/SCAPの幕僚部のうち報道機関や情報等を担当していた民間情報教育局（Civil Information and Education Section、以下CIE）にサンガー招待の希望を伝えた。ところがCIEでは、外国人招待の手続きだけでなく、占領下で日本人が外国人を招待することの妥当性そのものについても不案内だったため、参謀部のうち人事等を担当する参謀第1部（General Staff-1、以下G-1）に問い合わせた。G-1は、さらに専門的な知識を求めてPHWに転送した。そして8月、PHW局長のサムスは、日本には避妊を合法化する法律があるし、避妊具の使い方については、GHQ/SCAPの政策に従って、GHQ/SCAP内の専門家によって厚生省や日本の医療関係者に対する指導を行っているから、これに加えてサン

ガーが避妊に関する専門的な知識を日本人に与える必要はない、という理由でこれに反対した³⁵⁾。

サンガーの来日計画についてGHQ/SCAPから拒否された読売新聞社や加藤らのパスコントロール支持者たちは、拒否撤廃のために尽力した。招待状を承認する内閣官房長の増田甲子七がサインした手紙を得ると、これをもってアメリカの国務省から直接GHQ/SCAPに対して働きかけてもらうよう訴えてみたり、数多くの日本人からサンガー来日を求める嘆願書を集めてGHQ/SCAPにかけあった。サンガー自身も、交流のある日本人——たとえば、栃木県衛生局の福祉官である橋本清春などの名前を加藤に伝えて連絡をとるよう要請してもいた。サンガーもはじめのうちは、許可がなかなか下りないお陰で準備期間がたっぷり取れることを喜んでいたりだった³⁶⁾。

しかし翌1950年2月、読売新聞社は再度サンガーの入国許可申請を拒否されてしまう。ついに読売新聞社はサンガー来日のための努力に終止符を打つことを決め、そのことをアメリカ新聞各社に伝えた³⁷⁾。この事件は『ニューヨークタイムズ』紙 (*New York Times*) の1面を飾り、その他の新聞社もこれを報じ、5月の『ニューズウィーク』誌 (*Newsweek*) では表紙記事になるほど、アメリカ国内で高い注目を浴びた³⁸⁾。その結果、2月から5月にかけて、サンガー来日の許可を求めるパスコントロール擁護派からマッカーサー宛てに約150通もの抗議の手紙が殺到した。マッカーサーは、そのひとりひとりに対して、まったく同じ内容の回答を返している。

さらに、フランクリン・ローズヴェルト (Franklin Delano Roosevelt) 前大統領夫人で、社会改革運動家でもあり、当時アメリカ社会で最もよく知られた女性、エレノア・ローズヴェルト (Eleanor Roosevelt) も、GHQ/SCAPがサンガーを拒否したことを批判するコメントを新聞のコラムに寄せた。エレノアは、日本人が望んでいるサンガーの来日に対してGHQ/SCAPが干渉する理由はよく理解できない、選択する自由が与えられ

るべきで、知りたくない人に強制すべきでないのと同じように、知りたい人には知らせるべきだ、と指摘した³⁹⁾。

マッカーサーはエレノアから直接抗議の手紙を受け取ったわけではなかったが、彼女のコラムを読んだマッカーサーは、エレノアに対して釈明の手紙を送る必要を感じたようだ。その内容は、冒頭の数行を除くと抗議への回答とほぼ同じであった。エレノアはマッカーサーの手紙にすぐ返信して、マッカーサーの立場を理解して「賢い選択をしたと思う」と述べている⁴⁰⁾。

エレノアが納得してしまったマッカーサーの説明は、どのようなものだったのだろうか。マッカーサーの回答はタイプ書きで4枚にわたる長文だが、マッカーサーのバースコントロールに関する見解をうかがい知ることができる。そのため、少し長くなるが重要な点に絞って見ていきたい。

マッカーサーはまず、日本が現在おかれている国際的な地位のもとで、入国を許可できる人物は、確実に占領目的を一層推進することのできる人のみであることを理解してほしい、と述べている。入国許可を判断する重責は占領軍当局が負っており、その許可は必然的に、占領目的が直接的に関与していることと、入国する者が最高司令官の完全な承認を得ていることを意味する。バースコントロールは、占領軍の干渉を受けずに日本人自身が解決すべき社会的問題であって、占領軍としては中立の立場をとることで一貫しており、この立場は繰り返し公言してきた。そのため、いずれかの見解をもつ主唱者がその考えを日本にもたらすことを許可できないし、まして日本をアメリカ人でさえ統一した見解を持っていない問題の論争の場にはすることはできない。

しかし、「日本にはバースコントロールに関する問題は何も残っていない」とも述べている。なぜなら日本には日本人自身が作り出した優生保護法があるからだ。この法律は「薬事法で規定されている避妊薬の製造と販売を認め、全国675ヶ所の公立保健センター内に政府監督のバースコントロール・クリニックをつくり、訓練を終えた民間の保健婦に免許を取得さ

せること」を定めている。その保健婦に対する指導は、GHQ/SCAPの資格あるスタッフがすでに行っている。バースコントロールに関しては、日本の法律はアメリカ各州の法律よりも進んでいる。実際、マサチューセッツ州では、つい最近、バースコントロールのクリニックを合法化する提案が否決されているではないか。日本ではすでに法律によってクリニックが運営されているというのに、サンガーの講演が日本人にとって有益だという考えは納得できない、と語調を荒げた。

そしてマッカーサーは、サンガーがバースコントロールを日本人に講演するという目的で入国することの意味を以下のような表現で指摘した。

.....the entrance of Mrs. Sanger for the purpose indicated could not fail to invite propaganda attributing responsibility to the Allied Powers for that which had already been done by the Japanese themselves toward birth control and with it the charge that the Allied Powers in the exercise of their supreme authority through coercion had imposed measures upon the conquered Japanese People leading to genocide.⁴¹⁾

[サンガーの入国は、バースコントロールに対して日本人自身が行ってきたことが連合国軍の責任であるとするプロパガンダを呼び起こしかねないし、そのために、連合国軍がその最高権力を利用して征服している国民を強制的に大虐殺しようとしているとの非難を受けかねない。]

「大虐殺 (genocide)」という単語を使うことで、マッカーサーは、GHQ/SCAPが日本の人口コントロールから確実に距離をおかなければならないことを明確に警告したといえよう。あえて指摘するまでもないが、この用語は、第二次世界大戦中のナチス・ドイツが行ったユダヤ人の大量殺戮を指すために新たに作られ、これをもとに1948年にはジェノサイド条約が国連で採択されてもいる。こうした強いインパクトをもつ言葉を使った

のは、それだけ、他民族や他国に対する人口コントロールへの嫌忌感が強かったといえるのではないだろうか。

2) バースコントロールと「大虐殺」のあいだ

同じような懸念は、アメリカのバースコントロール擁護者たちの間にもあった。彼らは、日本においてバースコントロールを推進するために資金的な援助をしつつも、その資金がアメリカ人から贈られたものであることを隠すよう求めていた。ここでは、当時、バースコントロールを世界規模で推進していたアメリカの著名な財政支援者であるクラレンス・ギャンプル (Clarence Gamble) とロックフェラー財団 (Rockefeller Foundation) を取り上げる。

クラレンス・ギャンプルは、現在では世界規模で展開している石けん・洗剤などの消費財メーカー、プロクター・アンド・ギャンプル株式会社 (Procter and Gamble Company, P&G) の共同創設者ジェイムズ・ギャンプル (James Gamble) の孫にあたり、その遺産相続人だった。1957年、ギャンプルは、その潤沢な遺産と資金をもとにパスファインダー基金 (Pathfinder Fund) を設立し、世界中にバースコントロールを広めるための活動を熱心に行ったことで知られている。はじめはアメリカ国内において、サンガーの家族計画連盟 (Planned Parenthood Association, PPA) と協力しながらバースコントロールをすすめる活動をしていたギャンプルは、第二次世界大戦後は国内ではなく海外における援助活動に乗り出し、その最初の国が日本であった。ギャンプルは、バースコントロール・クリニックを世界各地に創設するための資金援助を行い、資金の用途方法の細かい点にまで注文をつけるような徹底ぶりだった⁴²⁾。

1947年9月、ギャンプルは日本におけるバースコントロール推進のため、加藤シヅエに宛てて産児制限普及会に対する寄付を送金した。ギャンプルは、加藤に宛てた手紙の中で、資金源を秘密にするよう求めた。自らの名前が資金源として流出することを隠すよう求めたばかりか、アメリカ

人からの寄付金であることさえも知られない方が良いと述べ、以下のように理由を説明している。

It will be better if my name is not published as the source of this gift.

It will be better too if it is not generally known that it comes from an American, for there is the possibility that the public will think that Americans are trying to decrease the Japanese Race.⁴³⁾ [この贈り物の出所として私の名前を公にしないでくれると良いのですが。アメリカ人からだということも一般に知られない方が良いでしょう。そうしないと、アメリカ人が日本民族を減らそうとしている、と考えられてしまうかもしれません。]

このようにギャンブルは、日本にバースコントロールを広めるために財政支援をしつつも、それを日本人にはわからないようにすべきだと信じていた。それは、アメリカ人が日本の人口を減らそうとしていると誤解されてしまうことを恐れたからだった。

同じような議論が、ロックフェラー財団の人口調査研究所からの代表団と日本側との会談の際にもみられた。ロックフェラー財団は、20世紀初頭以降のアメリカにおいて、カーネギー財団と並んで「優生学」を推進する中心的な機関だった。「逆淘汰」や「民族自滅 (Race Suicide)」に対する危惧から、貧しい労働者階級や都市のスラムに住む移民を対象にした断種・不妊化手術をすすめるなど、貧困層の人口抑制運動に資金面で貢献し、「人口爆発」の危機を訴えるセンターを設立していた。また、1920年代から30年代はじめにかけて、ドイツの主要な優生学者や「カイザー・ヴィルヘルム人類学・優生学・人類遺伝学研究所」などに対して資金援助したのもロックフェラー財団だった。1936年、ロックフェラー財団はその中心的な研究機関としてプリンストン大学人口調査研究所 (The Princeton Office of Population Research) を設立したが、ナチス・ドイツの政策によって「優

生学」が人気と信望を喪失して以来、それまで行ってきた有色人種や貧困層・下層階級に対する偏見を覆い隠す必要が生じ、「優生学」から「人口学」へと改めていた⁴¹⁾。

1948年9月、ロックフェラー財団の人口調査研究所から人口問題調査団が来日した。9月14日に行われた日本側との会談には、上海にある極東国際保健部（Far East International Health Division）の部長であるマーシャル・バルフォア（Marshall C. Balfour）をはじめ、ニューヨークのロックフェラー財団社会科学部（Division of Social Sciences, Rockefeller Foundation）の副部長 ロジャー・エヴァンス（Roger F. Evans）、そしてプリンストン大学人口調査研究所からは、所長のフランク・ノートスタイン（Frank W. Notestein）と、研究員のアイリーン・トイバー（Irene Taeuber）が参加した。

日本側からは、バースコントロールに関心のある人びとが集められた。社会党の赤松常子、婦人科医師の天野景康、その妻である天野文子、産児制限普及会の加藤シヅエと北岡寿逸、産児調整連盟の馬島倜、労働省婦人少年局の局長である山川菊栄、婦人少年局婦人課長の新妻イト、婦人民主クラブの山本杉らが出席。GHQ/SCAPのスタッフは、経済科学局（Economic and Scientific Section, 以下ESS）のゴルダ・スタンダー（Golda G. Stander）、CIEのパウダーメーカー（Dr. Powdermaker）やエセル・ウィード（Ethel Weed）らが参加している。

議論のなかで、戦前からの「家」制度のもとで低い地位にあった日本の女性にとって、子どもを産まないことは妻の地位を奪われることを意味すること、戦時下では多産が奨励されたこと、また「恥」があつてなかなか口に出して話せないこと、などの問題があることが指摘された。そもそも日本では、子どもの数を制限するために墮胎や嬰兒殺しを行っており、家族の数を制限するという広い意味でのバースコントロールは行われていた。そのため、バースコントロールに関心がないわけではない。ただその方法を知りたいと思ってもどこにいけば良いのかわからない。つまり無関

心なのではなく無知であるということが明らかにされていく。そこで、実際に使える方法を教えるための情報・教育活動が必要であると指摘された。とはいえ、日本には教育に必要な紙資源が不足しているし、映画を作ろうにも、映画会社に知識がないだけでなく、資金も足りない。そこで必然的に考えられるのは、「アメリカ人に資金援助してもらいながら作ったり、すでにアメリカで作られたものを貸してもらえないだろうか」ということだった。この問いに対して、ノートスタインは、たしかにアメリカにはいくつもの映画があるのだが、アメリカで製作された映画を教育に使うことには「危険」が伴うのではないかと疑義を挟んだ。そして以下のようにその理由を説明した。

.....the U.S.may be criticized for propogandizing another country. You can see how it would be if one country attempts to reduce population of another.⁴⁵⁾ [アメリカが他国にプロパガンダしているとの批判を受けるのではないかと。他国の人口を減らそうとすればどうなるかを知っているだろう。]

ロックフェラー財団のノートスタインもまた、ギャンブルと同じように、バースコントロールを普及することに高い関心を払いつつも、そのことが日本人に知られないよう注意深く用心していたことがわかる。この2つの例からは、第二次世界大戦後の文脈の中で「人口コントロール」がいかに嫌忌の対象となっていたのかが明らかである。人口膨張が日本の侵略戦争を招いたという観点からも、優生学的な発想から世界規模の「逆淘汰」を避けるという考えからも、日本の人口増加は食い止める必要があった。だからこそバースコントロールは、日本に普及されるべきであった。しかし、日本でバースコントロールの普及をアメリカ人がすすめているということをも日本人に直接知られてしまうこともまた、避けるべきことだった。

実際、他国にバースコントロールをすすめることがその国の人口を減ら

し国力低下を誘引するための計画であるということは、日本人の側も考えていた。少なくとも戦時下においては、日本人の多くはバースコントロールをアメリカのプロパガンダと理解していた。同じ会議のなかで馬島は、彼がバースコントロールに関する本を出版した1930年当時、日本人の多くがバースコントロール運動をアメリカのプロパガンダ、すなわち日本を弱体化しアメリカが簡単に負かすことのできるような努力である、と考えていたと指摘している⁴⁶⁾。

ときはまさに第二次世界大戦の直後で、世界の人びとがナチス・ドイツによる「大虐殺」を目撃したばかりの時期。他国の人口や生殖を制限するということ、忌々しいものとして人びとの記憶にまだ新しいのである。そのため、バースコントロールはアメリカが日本にすすめるべきものではなかった。とはいっても、日本が侵略戦争へと向かったのは人口過剰が原因であるという議論はGHQ/SCAPの中で依然として根強く、このまま人口が増加するままに放置すれば同じことが繰り返される可能性もある。日本の人口増加はなんとしても食い止めなければならないけれども、それは人口を減らす直接的な努力とわからないような方法でなければならない。

3) 人口学と工業化

GHQ/SCAPは、まさにジレンマに陥っていた。直接的に人口や生殖をコントロールするのではない方法で、日本の人口増加を止めなければならない。この矛盾する立場を解決する糸口は、PHW局長のサムスの持論のなかにあった。

サムスは、トンブソンのもとで人口学を学び、工業化に伴う出生率と死亡率の組み合わせによる人口分類（3モデル）を学んでいた。そして日本での調査に基づき、以下の3つの原則が日本社会にも適用できると考えていた。その原則とは、第1に、農村より都市部の家庭に子どもの数が少ないということ。それは農業地では子どもが経済的な財であるため都市よりも出生率が高い一方で、都市では子どもは経済的な負担となるので出生率

が低いためである。第2に、工業化の結果おこる都市化は、子どもの数を制限するインセンティブとなるということ。調査の結果、日本では1920年から1939年の19年間に出生率が約3分の1に落ちたことが明らかになったが、この期間はまさに日本が都市化した時期に重なっている。第3に、家族の大きさを決めるのは個人的な判断である限り、政府がどのような政策を採ろうとも無駄であるということ。実際に、1939年以降、軍国主義的な関心から日本政府が「産めよ殖やせよ」の政策を採っても、その効果は一時的なもので出生率はほとんど上昇しなかった⁴⁷⁾。

マッカーサー自身も、先に紹介した抗議文への返信の中で、自らが「日本の人口問題についてまったく考えていない、というわけでは決してない」と述べた後、次のようなことを指摘している。すなわち、人口統計学の研究によれば、工業化と都市拡大にともなって出生率が下がることが明らかになっている。戦後の工業復興によって今は以前の出生率下降傾向に戻りつつあり、過去の傾向に基づく予想される将来の傾向に関する司令部の研究によれば、日本の人口は20年から25年後に安定し、その後の人口増加はないだろうと予想される、と⁴⁸⁾。

マッカーサーのこうした人口学に関する見解は、サムスの考えとぴったり一致している。むしろマッカーサーの手紙は、サムスが原案を書いたと言ってもよいだろう⁴⁹⁾。サムスによれば、この原則に基づけば、日本の人口を安定させるためにGHQ/SCAPがすべきことは2つだけであるという。ひとつは、日本の工業化を進め都市化を促進すること。そしてもうひとつは、日本の人びとがパスコントロールに関する情報を簡単に得られるよう提供すること。すでにみたように第2の点は、すでに日本政府自身が優生保護法を運用し施行していくなかで実施されつつあった。しかし第1の工業化に関しては、連合国の占領政策を決定する極東委員会（Far East Commission、以下FEC）が制限をかけていた。

当初、FECは日本の工業化レベルを低く抑えることを指示していた。そもそもこの指令は、ドイツに対する占領改革をめぐる強硬派の意見、すな

わち非軍事化を徹底するためにドイツを農業国化することを提案した財務長官のヘンリー・モーゲンソー（Henry Morgenthau）の考えがもとにあった。これをもとに原案がアメリカの国務・陸軍・海軍三省調整委員会（State-War-Navy Coordinating Committee, SWNCC）で策定され、日本の産業の規制が明示された。日本の軍国主義を打倒しその再生を阻止するには、軍需産業やそれにつながる重工業生産の能力を破壊するだけでは十分でなく、対外進出の衝動を強めるような経済構造も変革しなければならないとの認識であった⁵⁰。

しかしサムスの持論によれば、日本の工業化が進展しない限り、都市化と人口減少が起こらない。人口を安定化させない限り、日本を平和で安定した民主的な国にできない。日本を平和で安定して民主的な国にすることは、占領目的の大きな柱のひとつであった。工業化を認めない限り人口は安定せず、人口が安定しなければ日本を平和で民主的な国にはできないばかりか、人口増加は経済自立計画の遂行を脅かす。サムスはこのように論じて、FECのアメリカ代表、フランク・マッコイ（Frank McCoy）を説得し、FECが日本の再工業化を認めるよう尽力した⁵¹。

その後、「日本の産業的戦争能力の削減」案を検討していたFECに対して、日本経済の復興こそが重視されるべきで、産業の規制水準を緩和すべきだとするアメリカからの代替案が出された。FECではこれに反対の空気が強かったが、中国代表の妥協案が受け入れられ、日本に対する産業規制は1949年10月を適用期限とされ、1947年8月に承認された。その後マッコイは、1949年5月、工業生産能力規制の撤廃を声明した⁵²。FECは最終的に、日本が再工業化することを認めたのである。これらはまさに、GHQ/SCAPが1948年以降すすめてきた経済安定化プログラムへと、すなわち日本を経済的に独立させるための政策へと移行しつつある時期と合致していた。

サムスの持論によれば、日本の工業化を進めさえすれば、GHQ/SCAPは人口コントロールには手を触れることなく人口を安定させることができ

る。工業化が進めば都市化もすすみ、都市化が進めば人びとは子どもを減らそうとするし、家族のなかで子どもが減れば、人口は減少するのだから。実際、出生率は1949年頃から下降傾向をみせはじめた。

4. おわりに

以上みてきたように、アメリカの著名なバースコントロール運動家、マーガレット・サンガーがマッカーサーによって日本への入国を拒否されたという小さな事件は、戦後日本におけるGHQ/SCAPによる人口政策という、より大きな枠組みの中でとらえなければならない。なぜサンガーは、日本への入国を許可されなかったのか。サンガーの来日禁止が意味することとはいったい何なのか。本論文は、これらの問いに答えるため、GHQ/SCAPの人口政策全体のなかにおけるバースコントロールの位置づけをみてきた。なぜならこれらの問いは「表面的にせよ、GHQ/SCAPがバースコントロールに不干渉の姿勢を強調したのはなぜなのか」と言い換えることができるからである。

すでに指摘したように、マッカーサーが大統領選挙戦へ影響を与えるカトリック勢力に配慮したため、サンガーには入国を許可しなかったというこれまでの解釈では、GHQ/SCAPの人口政策の全体像を誤ってとらえることになりかねない。GHQ/SCAPは、戦前日本の人口圧力が侵略戦争の遠因であると考え、戦後の日本社会を安定させるために出生率を下げ、人口増加をおさえる必要があると考えていた。折しも、第二次世界大戦後の軍人たちの復員に大陸からの引揚者が重なり、狭くなった国土に人びとが文字通り波のように押し寄せていた。帰還した兵士たちが家庭に戻った結果、ベビーブームと呼ばれるほど出生率が急上昇し、そのうえ乳児死亡率をはじめ死亡率全般が激減し、人口爆発と形容するにふさわしい状況にあった。そこに戦後の住宅難、物資や食糧の不足など生活水準の低下が加わった。日本を安定した民主主義国にするためには、人口増加はなんとしても

止めなければならなかった。

しかし、GHQ/SCAPが日本人の生殖をコントロールしようとしていることは、日本人に知られてはならなかった。人口や生殖を統制するという発想自体がナチスの理論や実践を彷彿させるだけでなく、バースコントロールそのものが「優生学」と結びついていた。すでにみたように、ロックフェラー財団などバースコントロールを世界規模で広めようとした機関は当初から「優生学」の進展を支援していたし、バースコントロールを提唱した新マルサス主義者たちの多くも優生学的な発想をもっていた。そもそもサンガーは、バースコントロールへの支持を得るために、子どもは少数の方がより優秀に育つとして、子どもを多く産みがちな貧困層への対策としてバースコントロールを提示し支持を得ていた。その一方で民族主義に基づく「不適格者」の抹殺が大々的に行われたことは、それまでの優生学賛美から「学術的な」人口学への転機をもたらした。こうした流れをふまえると、GHQ/SCAPが人口のコントロールをあからさまに行うことを避けようとしたことが理解できる。

また戦時下の日本では、人びとの命は国家の使命の前に軽んじられ、天皇のために命をささげることが名誉でさえあった。こうした日本の独裁政治や人びとの考え方を完全に壊すため、GHQ/SCAPはさまざまな改革を行った。そうした改革のひとつに、PHWが行った公衆衛生や福祉の向上がある。サムスがいうように、PHWは、伝染病の蔓延を防ぎ、衛生条件を改善し公共福祉を整え、死亡率を低下させるよう努力することで、ひとりひとりの生命は価値あるものであり民主主義の鍵となる原則なのだということを示そうとした。それは、時間のかかる骨の折れる作業であった。しかし、トンプソンのもとで人口学を学んだサムスは、死亡率の低下は一時的に自然増加率を上げるが、のちに出生率を下げる主な要因となることを知っていた。だからこそ、一時的に人口が増加するとしても、死亡率の低下のためのプログラムを実施したのだ。

GHQ/SCAPが、日本において「大虐殺」をしているという汚名から免れ

ることができたのは、優生保護法の制定やバースコントロールを普及させる日本側の主体的な動きがあったからである。藤目ゆきも、「産児制限の実行は日本人の自覚をまつという態度を取りつつ」も、バースコントロールを後援して国策化させるという「GHQの思惑が実現するのは、日本の新マルサス主義に共感する彼らのカウンター・パートがいたからこそ」と指摘している⁵³⁾。

優生保護法の原案は谷口彌三郎が作成し、加藤シヅエ、太田典礼、福田昌子の3名が国会に提案した議員立法ということになっている。しかし、占領下での議員立法というところに何かしらの含意をみるのは読み込みすぎであろうか。日本の国会において成立する新しい法律は、たいてい内閣（行政府）提出の法律案である。そして占領下にあっては、内閣が提出する法律案はすべてGHQ/SCAPのチェックを経ていることを議員たちは了解していた。ところが議員立法であれば、GHQ/SCAPの「公式な」承認は必要ない。つまり優生保護法は、議員たちが単独で自主的に作成した法律案だということができる。ところがトンブソンは、占領が開始される前に、日本の人口問題に関して以下のようなことを言っている。

There is always the possibility.....that a certain amount of control over population growth may be exercised by governmental agencies, e.g., that the birth rate might be lowered more rapidly by making contraceptive devices cheap and easy to procure and by the establishment of birth-control clinics to instruct the public in their use.⁵⁴⁾ [政府の機関が人口増加に対する統制を行う可能性が常にある。例えば避妊具を安価にして簡単に入手できるようにしたり、あるいはバースコントロール・クリニックを作ってその使い方を人びとに指導するなどといった努力によって、出生率はより早く下がる可能性がある。]

これらはまさに、のちに厚生省が実行した政策であるといえる。これがトンプソンの示唆によるものなのか、あるいは偶然の一致なのかを探る作業は、今後の課題としたい⁵⁵⁾。

サンガーの来日禁止事件を通してみえてきたことは、バースコントロールが他国に対する介入とみなされてはならないというアメリカ側の忌避感である。GHQ/SCAPは、占領下の日本においてそれを回避することに成功した。その後日本は、アジアにあっていはやく人口抑圧と国家の安定化に成功した「家族計画の優等生」と見なされるようになる。しかし、実際のところ占領下で行われた人口政策は、かつては自国内の「貧民」や「不適者」に向けられていた優生学的なバースコントロールのまなざしが、今度は海外の非白人世界に向けられたひとつの例ともいえよう。アメリカは冷戦の深化と共に、発展途上国への開発援助と一体化した形で家族計画プログラムに着手していく。こうした人口抑制の動きに、日本も加担していることを忘れてはならない⁵⁶⁾。

注

- 1) 本論文は、日本学術振興会科学研究費補助金（若手研究B）の助成による研究成果の一部である。
- 2) バースコントロールという用語は、マーガレット・サンガーが1914年に創刊した『女性反逆者（*Woman Rebel*）』のなかで、初めて使ったと言われている。バースコントロールは、意図的に妊娠を避けて出産を減らすこと全般を指し、その方法には道具（避妊具）や薬品（避妊薬）を用いることや不妊化手術などがある。バースコントロールは避妊とほぼ同義であるが、避妊が受精や受精卵の着床を避けるという意味で使われるのに対し、バースコントロールはより広義に子どもの数を制限することや家族計画などを指すため、歴史的には妊娠後の人工妊娠中絶・墮胎を含むこともある。日本語では、産児制限や受胎調節という表現で訳されることが多い。

なお、アメリカにおいてバースコントロールは、1873年の通称コムストック法（“An Act for the Suppression of Trade in, and Circulation of Obscene Literature and Articles of Immoral Use,” 1873）によって禁止されていた。その後、1930年代後半より、連邦レベルで合法化されてゆく。1950年時点においては、コネチカットとマサチューセッツの2州が避妊に関する指導を医師に禁じていた。1949年、マサチュー

- セツ州では避妊の処方合法化しようとした家族計画連盟 (Planned Parenthood Association, PPA) の運動が失敗に終わっている。その後、1965年になってようやくコネチカット州裁判所が州の介入は違憲と判決 (*Griswold v. Connecticut*, 381 U. S. 479 at 486, 495 (1965))、1972年にはマサチューセツ州裁判所が、未婚者に対する避妊薬等の処方合法化 (*Eisenstadt v. Baird*, 405 U. S. 438, 453 (1972)) した。
- 3) 『読売新聞』1955年11月7日夕刊3面; 『朝日新聞』1955年11月10日朝刊7面; 『朝日新聞』1965年5月19日朝刊15面。
 - 4) Ellen Chesler, *Women of Valor: Margaret Sanger and the Birth Control Movement in America* (New York: Simon & Schuster Paperbacks, 1992), p.422; Shizue Kato, *Fight for Women's Happiness: Pioneering the Family Planning Movement in Japan*, JOICEP Documentary Series 11 (Tokyo: Japanese Organization for International Cooperation in Family Planning, 1984), p.96; 細見三英子「あらしの性」産経新聞「20世紀特派員」取材班編『20世紀特派員』第3巻(扶桑社、1998年)115頁。
 - 5) Margaret Sanger to Shizue Kato, October 15, 1949; Sanger to Kageyasu and Fumiko Amano, 1st draft, autograph, November 29, 1949; Amano to Sanger, December 29, 1949; Clarence Gamble to Kato, February 14, 1950, S31, Margaret Sanger Papers, Microfilm, 関西大学図書館所蔵(以下、Sanger Papersと略)など。
 - 6) 戦後日本の人口政策を検討したDeborah Oakelyは、GHQ/SCAPが人口政策を確定していった最終段階の論争点としてサンガーの来日禁止事件を論じているものの、アメリカ国内のカトリック勢力やソ連などの共産勢力からの非難を恐れたためと説明している。(Deborah Jane Hacker Oakely, "The Development of Population Policy in Japan, 1945-1952, and American Participation" (Ph. D. diss. The University of Michigan, 1977), pp.260-267. また、荻野美穂は最新刊著のなかで、サンガーの来日禁止について詳しく論じている。直前で「ナチスを連想させる『ジェノサイド』との非難を招きかねない人口抑制政策を日本に押しつけているという印象を与えることは避けねばならなかった」と指摘しつつも、サンガーの来日禁止に関しては、やはりカトリックからの批判をかわす必要があったとしている。荻野美穂『「家族計画」への道—近代日本の生殖をめぐる政治』(岩波書店、2008年)145-151頁。
 - 7) この点に関しては、木村利人『いのちを考える—バイオエシックスのすすめ』(日本評論社、1987年)230-231頁を参照。
 - 8) 有賀夏紀『アメリカ・フェミニズムの社会史』(勁草書房、1988年)143頁。
 - 9) 「日本本土の人口統計1872-1950」GHQ/SCAP, *History of the Non-Military Activities of the Occupation of Japan, 1945-1951: Population*, Vol.4 (翻訳、黒田俊夫・大林道子訳『GHQ日本占領史人口』黒田俊夫解説、日本図書センター、1996年)137-139頁により作成。

- 10) 「人口動態率の推計1944-1950」GHQ/SCAP, *History of the Non-Military Activities*, Vol.4, 黒田俊夫解説, 6頁; 「日本本土の人口統計」により作成。
- 11) GHQ/SCAP, *History of the Non-Military Activities of the Occupation of Japan, 1945-1951: Introduction*, Vol.1 (翻訳, 竹前栄治・今泉真理訳「GHQ日本占領史 序説」竹前栄治解説日本図書センター, 1996年) 32-33頁。
- 12) Crawford F. Sams, Ed. by Zabelle Zakarian, "Medic": *The Mission of an American Military Doctor in Occupied Japan and Wartorn Korea* (New York: M. E. Sharpe, 1998), p.183.
- 13) 『読売新聞』1946年2月10日朝刊2面。
- 14) 『東京新聞』1945年11月11日; "Birth Control for Japan Opposed by Welfare Head," *New York Times*, December 16, 1945, p. 3.
- 15) GHQ/SCAP, *History of the Non-Military Activities*, Vol. 4, 112頁。
- 16) 「参議院議員谷口彌三郎君提出の産児制限に関する質問に対する答弁書」答弁書第二十号(昭和二十二年八月十二日配付)内閣参甲第二四号(昭和二十二年八月八日付)発:内閣総理大臣片山哲、宛:参議院議長松平恒雄宛。
- 17) 第1回国会衆議院本会議第68号(1947年11月28日)。
- 18) 第1回国会衆議院厚生委員会第35号(1947年12月1日); 第1回国会衆議院厚生委員会第36号(1947年12月3日)。
- 19) 第2回国会衆議院予算委員会第33号(1948年6月15日)。
- 20) 第2回国会衆議院厚生委員会第13号(1948年6月19日)。
- 21) 藤目ゆき『性の歴史学 一公娼制度・墮胎罪体制から亮春防止法・優生保護法体制へ』(不二出版, 2005年)417頁。
- 22) 第2回国会衆議院本会議第72号(1948年6月28日)。
- 23) 第3回参議院厚生委員会第2号(1948年11月11日)。
- 24) 「産児制限の自由と人口問題調査会設置に関する請願」(昭和23年7月)発:産児制限普及会会長加藤静江・常務理事北岡壽逸、産児調整連盟委員長馬島憐・評議委員長安部磯雄、宛:衆議院議員松岡駒吉、参議院議員松平恒雄、内閣総理大臣芦田均、厚生大臣竹田儀一。CIE 01750-51, Box. 5247 (28), GHQ/SCAP Records, Microfiche, 国立国会図書館憲政資料室所蔵(以下、GHQ/SCAP Recordsと略)。
- 25) 厚生問題研究会『厚生省二〇年史』1960年。
- 26) "Birth Control may become Party Pledge, says Masuda," *Kyodo*, April 14, 1949, CIE (B)01750-51, Box 5247 (28), GHQ/SCAP Records.
- 27) 「受胎調節普及に関する方策について」宛:各都道府県知事、厚生省公衆衛生・児童局長連名通知(衛発第833号)1951年10月31日。厚生労働省法令等データベースシステム<<http://www.hourei.mhlw.go.jp/hourei/index.html>> 2008年9月17日最終確認。

- 28) *Nippon Times*, March 6, 1949.
- 29) 例えば、1949年3月の「ロサンゼルス・タイムズ」には、日本政府の人口問題研究所の考えとしては、トンプソンのようにバースコントロールを推進すべきであるとの見解に賛成ではあるが、なかなか普及しないだろうとの指摘を報道した記事がある（“Birth Control to Check Jap Growth,” *Los Angeles Times*, March 24, 1949, p.21）。その他の報道記事としては、“Priests Score Birth Control Drive in Japan,” *The Washington Post*, July 1, 1949, p. 23; “Vatican Says Birth Control will Aid Reds,” *The Washington Post*, August 4, 1948, p. 11など。
- 30) 例えば、当時の日本で活動した神父パトリック・オコナー（Patrick O’Conner）は、サムスに宛てて「バースコントロールは、まだ生まれぬ子どもを殺害するのと同じ程度に倫理的な悪であると信じている」と指摘している。Patrick O’Conner to Crawford F. Sams, September 6, 1949, PHW 02609-12, Box 9344 (5), GHQ/SCAP Records. その他、日本での優生保護法の成立を批判する *Our Sunday Visitor* の記事を同封してこれこそがアメリカ人の主流の考えであると指摘した手紙など。Lois Bingham to Douglas MacArthur, June 13, 1949, PHW 02609-12, Box 9344 (5), GHQ/SCAP Records.
- 31) SCAP’s Open Letter to the Allied Catholic Women’s Club of Tokyo, June 6, 1949, *Nippon Times*, July 2, 1949.
- 32) SCAP’s Open Letter.
- 33) *Nippon Times*, January to February, 1950.
- 34) Memo, dated April 26, 1949, S30, Sanger Papers.
- 35) Check Sheet, “Visit to Japan by Margaret Sanger,” CIE to G-1, July 25, 1949; G-1 to PHW, July 28, 1949; PHW to G-1, August 9, 1949, PHW 02609-12, Box. 9344 (5), GHQ/SCAP Records.
- 36) Shidzue Ishimoto Kato to Margaret Sanger, October 12, 1949; Sanger to Kato, October 15, 1949; Sanger to Kato, October 29, 1949, S31, Sanger Papers.
- 37) 『読売新聞』1950年2月14日朝刊2面。
- 38) “Mrs. Sanger Barred by MacArthur From Birth Control Talks in Japan,” *New York Times* February 13, 1950, p.1; MacArthur Aides Ban Birth Control Talks,” *Los Angeles Times* February 13, 1950. p. 16. “Mrs. Sanger s Visa,” *The Washington Post* February 15, 1950, p. 10; “Too Many Babies? Japan Tries All-Out Birth Control” *Newsweek* (May 8, 1950) pp. 42-43.
- 39) Eleanor Roosevelt, “My Day” *The Mainichi*, March 6, 1950, attachment to: MacArthur to Mrs. Franklin D. Roosevelt, March 10, 1950, MMA3 Box 71 (1), MacArthur Memorial Archives Papers, Microfilm, 国立国会図書館憲政資料室所蔵（以下、MMA Papers と略）。

- 40) Roosevelt to MacArthur, March 23, 1950, MMA3 Box 71 (1), MMA Papers.
- 41) MMA3 Box 70 (9); 71 (1), MMA Papers.
- 42) Doone and Greer Williams, Ed. by Emily P. Flint, *Every Child a Wanted Child: Clarence James Gamble, M.D., and His Work in the Birth Control Movement* (Boston: Francis A. Countway Library of Medicine, 1978), pp.208-209. パスファインダー基金は、1990年にパスファインダー・インターナショナルと改称し、現在もリプロダクティブ・ヘルスという視点から避妊をすすめるために主に発展途上国において活動をしている。“Pathfinder International,” <<http://www.pathfind.org/>> last accessed on October 20, 2008.
- 43) Clarence J. Gamble to Shidue Kato, September 26, 1947, S31, Sanger Papers.
- 44) シュテファン・キュール【ナチ・コネクション】麻生九美訳（明石書店、1999年）48-50頁；藤目、344-349頁；Linda Gordon, *The Moral Property of Women: A History of Birth Control Politics in America* (Chicago: University of Illinois Press, 2007), pp. 277-286.
- 45) Memo, “Conference on Problems of Public Health and Demography in Far East,” September 14, 1948, Radio Tokyo Bldg., CIE01750-51, Box. 5247 (28), GHQ/SCAP Records.
- 46) Memo, “Meeting on Population Problems, 14 September 1948,” CIE01750-51, Box. 5247 (28), GHQ/SCAP Records.
- 47) Check Sheet, DS to PHW, October 6, 1949; PHW to DS, October 24, 1949; Memo, Sams to DS, “Birth Control in Japan,” October 24, 1949, PHW 02609-12, Box 9344 (5), GHQ/SCAP Records.
- 48) MMA3 Box 70 (9); 71 (1), MMA Papers.
- 49) マッカーサーはサムスと議論していたし、マッカーサーの手紙をサムスが後にチェックしている。マッカーサーの右腕であるコートニー・ホイットニー（Courtney Whitney）は、まるでマッカーサーが書いたかのように文章をつくることで知られていた。そのホイットニーはサムスに宛てて、先にみたマッカーサーのバースコントロールに関する手紙の内容をチェックして、誤りがないかどうか指摘するよう依頼している。Check Sheet, Whitney to Sams, February 23, 1950; MacArthur to Roy, February 23, 1950, PHW 02609-12, Box 9344 (5), GHQ/SCAP Records.
- 50) 三和良一「日本占領の経済政策史的研究」（日本経済評論社、2002年）23-27頁。
- 51) Sams, pp.183-184.
- 52) 三和、39頁；119頁。
- 53) 藤目、360-361頁。同様に、荻野美穂も「GHQは、日本人の「自主性」を引き出し出産抑制を軌道に乗せるために、さまざまな側面工作や援助を行ってもいた」と指摘する。荻野「『家族計画』への道」150頁。

- 54) Warren Thompson, *Population and Peace in the Pacific* (Chicago: University of Chicago Press, 1945), p. 99.
- 55) この点に関しては、柳沢哲哉「日本の人口問題—50年前の人口爆発」『香川大学生涯学習教育研究センター研究報告』第6号（2001年3月）149-163頁を参照。
- 56) 荻野美穂「家族計画援助と白人性—強制された近代家族」藤川隆男『白人とは何か？—ホワイトネス・スタディーズ入門』（刀水書房, 2005年）221-226頁。